



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会  
つなぐれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO  
《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》  
キャンペーン説明会

◆日時：令和5年6月29日（木）14：00～15：00  
◆形式：オンライン（ZOOM）

【次第・目次】

(1) あいさつ

今 裕司 さん

東京都高齢者福祉施設協議会 地域包括ケア推進委員会  
つなぐれひろがれちいきの輪 in TOKYO ワーキングチーム リーダー

(2) キャンペーン事業説明

募集要項	1
今後のスケジュールについて	5
参加施設・事業所 活動お助け情報	6
ロゴマーク	7
地域ブロック会協働活動助成事業	8

(3) 質疑応答

◆参考資料

事業レポートの提出について	11
2019年度キャンペーン実施状況	14
図解 明日が待ち遠しい暮らしをデザインする	15
～地域の中でつながりあう高齢者施設・事業所とは～	

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会  
東京都高齢者福祉施設協議会





東社協 東京都高齢者福祉施設協議会

## つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO

《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》

### 参加施設・事業所の募集ご案内



「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」は、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、都内の高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人が中心に取り組むキャンペーンです。

新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、2020年度から2022年度までは、今までと異なる形で取り組みを実施してきましたが、今年度は従前に近づけた形でキャンペーンを実施することにいたします。

皆様のご賛同と積極的なご参加により、高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人における地域の取り組みへの認知度が高まります。ぜひご参加ください。

## 1 目的

地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が、地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくります。

高齢者やその家族をとりまく課題が多様化・複雑化する中、社会福祉法人による高齢者福祉施設・事業所には、地域住民への寄り添い（アウトリーチ）に大きな期待が高まっています。

高齢者福祉施設・事業所を中心に、地域住民に向けた取り組みをとおして「ちいきの輪」をひろげる一歩として、このキャンペーンにご参加ください。

### ◎キャンペーンについて

都内の高齢者福祉施設・事業所が一つになって行うキャンペーンです。

○多くの高齢者福祉施設・事業所では、地域に根ざした活動に取り組んでいるものの、社会福祉法人としてPRする機会は、かならずしも多くはありませんでした。

○キャンペーンをとおして、高齢者福祉施設・事業所の取り組みを地域住民に知っていただけるよう、会員の施設名や法人名も含めた積極的なPRを行います。

貴施設・事業所らしい、地域とつながる活動があれば、是非ご参加ください。

○地域住民への寄り添いが趣旨の活動であれば、どのような取り組みでもご参加いただけます。

○単独の施設・事業所による取り組みのほか、法人内施設・事業所や、他法人及び他業種の福祉施設・事業所、地域の住民組織等と合同の取り組みでもご参加いただくことができます。

○キャンペーン期間は9月～11月ですが、期間外の取り組み（4～10月）でもご参加いただけます。※12月以降の取り組みは、報告書に掲載できない可能性があります。事務局までご相談ください。

活動実績をふまえ、福祉の理念にもとづく地域包括ケアの推進につなげます。

○キャンペーンのみに終わらないよう、各施設・事業所からの活動報告をふりかえりながら、福祉の視点による地域包括ケアの推進に向けた取り組みを行います。

多くの施設・事業所によるご参加によって効果的なPRができることから、積極的なご参加をいただくようお願いします。

あわせて、都内全区市町村でのキャンペーン参加をめざし、ブロック会や区市町村施設長会での呼びかけについてもご協力をいただきますようお願いいたします。

## 2 開催状況—過去の実績より

コロナ禍前の2019年度のキャンペーンでは、会員の施設・事業所をはじめ地域の団体との協働により、のべ868団体により118事業を実施。33,748人の参加がありました。

＜2019年度のキャンペーンの様子＞



なぎさ☆キッチン  
特別養護老人ホームなぎさ和楽苑  
(江戸川区)



屋上菜園を通しての交流  
特別養護老人ホームフレスコ浅草(台東区)



お年寄りの手作り作品展  
東村山市高齢者施設連絡会 (東村山市)

＜2019年度実施データ＞

取組み種別	取り組み数	構成比 (%)
認知症への対応	9	7.6
介護予防・高齢者支援	9	7.6
アウトリーチ	5	4.2
相談・家族支援	0	0.0
カフェ・居場所づくり	18	15.3
地域住民の学びの機会	9	7.6
地域団体との協働	7	5.9
地域交流	53	44.9
防災への取り組み	1	0.8
その他	7	5.9

施設種別	取り組み数	構成比 (%)
特別養護老人ホーム	53	44.9
養護老人ホーム	4	3.4
軽費老人ホーム	1	0.8
デイサービスセンター	12	10.2
地域包括支援センター	3	2.5
在宅介護支援センター	0	0
区市町村施設連絡会	5	4.2
複数施設との共催	20	16.9
その他	20	16.9

＜おもな取り組み＞

介護予防教室や認知症カフェの開催／地域の高齢者宅への訪問活動／地域住民や家族への相談活動／施設を会場としたカフェや居場所づくり／福祉や健康に関する市民向け学習会／地元イベントの参加など地域団体との協働／まちづくり懇談会など地域内での交流会／福祉避難所設置訓練など住民向けの防災活動

※過去の開催状況などの詳細はHPをご覧ください。

＜キャンペーンに参加した施設・事業所担当者の声より＞

- ・新しいことではなくても、たくさんの事業所が参加することが大切だと感じました。
- ・他施設の担当者と話し合うことで、一人で悩んでいたことへのアドバイスがもらえました。
- ・キャンペーンをとおして、地域の中での法人相互の連携が深まる可能性を感じました。

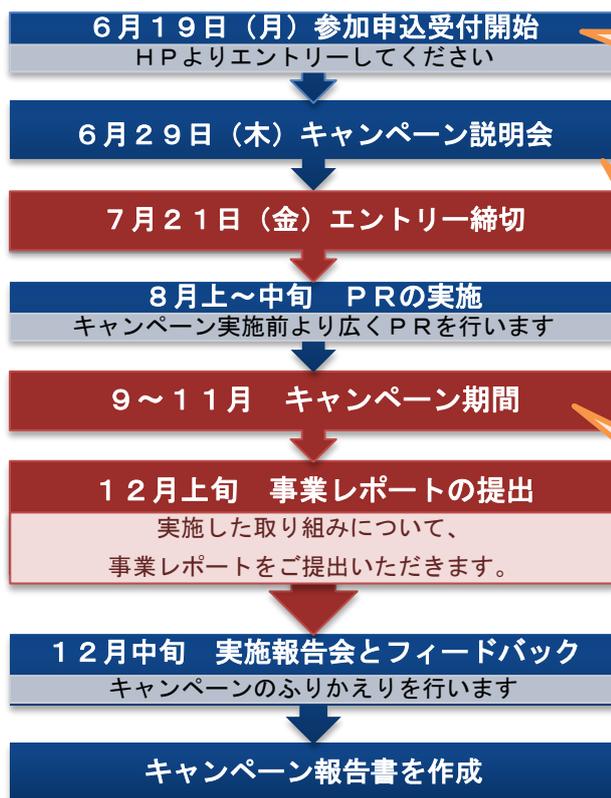
施設のお祭りや  
敬老の日のイベントなど  
施設で毎年行っている取り  
組みでも参加できるブル！



◎キャンペーン参加による3つのメリット

- 1 高齢者福祉施設や社会福祉法人に対する地域住民の理解が広がります
- 2 施設・法人における地域での新たな取り組みを行うきっかけにつながります
- 3 法人内の他事業所ならびに他の法人との連携をすすめるきっかけにつながります

### 3 キャンペーンの流れ



お申し込みはウェブページにてお受けしております。  
皆様のご参加を心よりお待ちしております😊

**★キャンペーン説明会**  
参加検討中の事業所の方も、お気軽にご参加ください😊  
日時 6/29 (木) 14:00~15:00  
形式 オンライン (ZOOM)  
内容 キャンペーン参加説明、質疑応答など  
※今年度参加予定の施設・事業所は可能な限りご参加ください。  
※詳細は別途送付する案内をご覧ください。

**★キャンペーン参加施設・事業所見学会**  
日時・場所 調整中 (3回程度を予定)  
内容 施設・事業所の取り組みの様子を見学することができます。(希望者のみ)  
※詳細は後日送付する案内をご覧ください。

### 4 Q & A

【Q】従来から実施している取り組みでも参加できますか。	【A】できます。従来の活動も含めてPRすることがキャンペーンの目的です。なお、キャンペーンを契機として、施設・事業所内で新たな取り組みを検討いただく形での参加も可能です。ただし、自治体の委託事業など主催が他団体の取り組みの場合、事前に主催団体に了承を得た上でお申込みください。
【Q】1日間、半日間、通年で実施している取り組みでも参加できますか。	【A】広く地域住民を対象とする取り組みであれば、実施時間や期間の制限は特にありません。
【Q】開催日時は施設側で決めてもよいのでしょうか。	【A】各施設でお決めください。その際、日程が重ならないよう近隣施設との調整をお願いします。
【Q】キャンペーン期間 (9~11月)に行わなければいけませんか。	【A】期間外の取り組み (4~10月)でもご参加いただけますが、12月以降の取り組みは、報告書に掲載できない可能性があります。事務局までご相談ください。
【Q】施設のある地域の在住者のみを対象とする取り組みでも参加できますか。	【A】ご参加いただけます。その場合、参加申込書の該当欄 (参加条件)に記載ください。
【Q】会員以外の事業所との共同 (高齢分野以外の施設等との連携を含む)での参加はできますか。	【A】可能です。ただし申込時の担当施設・事業所名は、高齢協の会員施設・事業所名でお願いいたします。
【Q】取り組みやイベントの経費負担、ブロック活動助成の活用方法について教えてください。	【A】取り組みやイベントの実施にかかる経費は、会員施設・事業所によりご負担ください。 なお、(高齢協会員である)複数の施設・法人での合同事業など区市町村単位・地域ブロック会単位で活動を行う場合には、地域ブロック会活動経費、地域ブロック会協働助成事業をご活用いただくこともできます。その場合には、各地域ブロック会長または事務局までご連絡ください。 キャンペーン全体の広報・PRにかかる経費 (キャンペーン紹介チラシやグッズ等)は、東京都高齢者福祉施設協議会が負担します。
【Q】キャンペーン全体のPRはどのように行うのでしょうか。	【A】キャンペーンを紹介するチラシを作成し、東京都高齢者福祉施設協議会のHPに繋がるQRコードのリンクを掲載します。各団体の取り組みをHPにとりまとめ、施設名や法人名、所在地、参加する取り組みやイベントに関する情報を掲載します。イベント当日などにチラシを配布いただきながら、都内全体の取り組みとしてキャンペーンをご紹介ください。また、行政や関係団体等にも情報を発信します。

<p>【Q】キャンペーンのロゴや名称はありますか。それをどのように使うのですか。</p> <p>【A】チラシやウェブサイト、また職員名刺や広報誌などに記載することで、趣旨に賛同しながら都内の高齢者福祉施設が一丸となって行っている姿を伝えるよう、ロゴマークの使用にご協力をお願いします。HPよりダウンロード可能です。また取り組み名称は、キャンペーンの趣旨にご理解をいただきながら、実施施設・事業所で任意に名称を設定していただいてもかまいません。</p>	<p>【掲載例】 つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO 東京都高齢者福祉施設協議会 特別養護老人ホーム ○○苑 地域交流会・介護相談会 11月○○日(○) 10時～15時</p> 
<p>【Q】チラシ以外に、キャンペーン広報グッズはありますか。</p> <p>【A】作成する予定です。参加施設・事業所にはキャンペーン実施前にグッズを配布いたします。これまでは、施設・事業所用にミニのぼり・アクティブルぬいぐるみ、イベント時の参加者配布用に付箋・ボールペン・クリアファイルなどを配布しました。詳細は、事務局までお問い合わせください。</p>	
<p>【Q】終了後の報告はどのように行うのでしょうか。</p> <p>【A】事業レポート、活動に関する写真の送付をお願いします。レポートのフォーマットをHPよりダウンロードの上、作成し、事務局までお送りください。あわせて、HPやFacebook等に掲載可能な写真を1～2枚程度お送りください。レポートにて地域の方々の声、活動を通して浮き彫りになった福祉課題などについて伝えます。</p>	
<p>【Q】社会福祉法人ではなくてもキャンペーンに参加できますか。</p> <p>【A】可能です。ぜひご参加ください。</p>	
<p>【Q】キャンペーンの取り組みに対するリスク対応について。</p> <p>【A】事故等のリスクへの対応は、各施設・事業所でご対応いただくようお願いいたします。</p>	
<p>【Q】地域における公益的な取組との違いについて知りたい。</p> <p>【A】社会福祉法第24条第2項において、「すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されております。</p> <p>＜地域における公益的な取組要件＞ ※詳細は厚生労働省HPをご覧ください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される「福祉サービス」</li> <li>②「日常生活または社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービス →心身の状況や家庭環境、経済的な理由により支援を要する者が対象。</li> <li>③無料または低額な料金で提供されるもの</li> </ol> <p>つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪では、<u>地域における公益的な取組も含め</u>、地域住民の暮らしの中での困りごとなど、日々の出来事によりそい、高齢者福祉施設・事業所としてできることから支えていく活動であればどのような取り組みでも参加いただけます。また、「東京都地域公益推進協議会」（事務局：東社協経営支援担当）とは異なる高齢協独自の取組であり、参加において別途参加費等を請求することはございません。</p>	

◎参加申込みについてはHPをご覧ください。

▼東京都高齢者福祉施設協議会HP <http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>  
東京 高齢協議会 で検索！

※「最新情報」または「つなぐれひろぐれちいきの輪」のページよりお申込みできます。  
 ⇒会員のお申込みには**会員コード**の入力が必須となります。  
 ※本通知左上または案内メールに記載しています。

※お申込みはインターネットからのお申込みとなります。その他の方法でお申込みを希望される場合は下記までお問い合わせください。

◎お問合せ先

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当（渡邊・近藤）

TEL：03-3268-7172 FAX：03-3268-0635 メール：[kourei@tcsw.tvac.or.jp](mailto:kourei@tcsw.tvac.or.jp)



←高齢協HP内「つなぐれひろぐれちいきの輪 in TOKYO」QRコード  
 （詳細・参加申し込みについて、こちらからもご覧いただけます。）

## つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO キャンペーン 今後のスケジュールについて

- |           |  |
|-----------|--|
| 6月19日（月）  | キャンペーン参加施設・事業所 申込受付開始  |
| 6月29日（木）  | キャンペーン説明会  |
| 7月21日（金）  | エントリー締切  |
| 7月下旬～8月上旬 | HP掲載内容確認<br>※参加申込された取り組みを一覧化し、高齢協HPに掲載します。<br>HP掲載前に、内容の確認を依頼します。                                |
| 8月上～中旬    | プレスリリース<br><br>キャンペーンのチラシ、キャンペーン広報グッズの配布<br>※参加事業所の近隣の地域住民・団体へのPRをお願いします。                        |
| 9月～11月    | キャンペーン期間<br>※取材協力をお願いさせていただく場合があります。<br><br>キャンペーン参加事業所見学会（数か所）<br>※見学先としてご協力をお願いさせていただく場合があります。 |
| 12月上旬     | 事業レポート提出締切<br>※実施した取り組みについて報告書（事業レポート）の提出をお願いします。  |
| 12月～1月    | 実践報告会<br>※報告者としてご協力をお願いさせていただく場合があります。   |
| 令和6年5月頃   | 報告書完成・高齢協HPへの掲載  |

※状況によってスケジュールが変更する可能性があります。  
※キャンペーン関係データ、書類については、随時、高齢協HPに掲載いたします。  
※取り組みの状況について、高齢協SNS掲載用に写真やレポート（50～100字程度）をお願いする場合があります。

## つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO キャンペーン 参加施設・事業所 活動お助け情報

つなひろキャンペーンでは、地域の声を拾い集め解決につないだり、都民の方に高齢者福祉を広く知っていただいたりする高齢者施設・事業所の活動を応援するにあたり、下記のような活動を手助けする耳よりのツール・情報を提供しています。活動の幅を広げるチャンスにご活用ください。

### 広報グッズ

- ① ロゴマーク ※つなひろキャンペーンHPよりダウンロード可
- ② チラシ 数十部 ※イベント参加者配布用
- ③ アクティブルぬいぐるみ 1つ
- ④ キャンペーンミニのぼり 1つ
- ⑤ その他 ※イベント参加者配布用のもの。現在検討中  
→8月中旬～下旬に参加施設・事業所に送付します。



### 広報ツール

#### ① Facebook

※高齢協のアカウントへ記事の掲載ができます。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

#### ② つなひろ通信 ( 高齢協会員事業所向け年2~3回程度発行 )

#### ③ 活動報告書

※高齢協HP「つなぐれひろぐれちいきの輪 in TOKYO」の「過去の開催状況 ( 報告書 )」より、過去のキャンペーン報告書等をご覧いただけます。

### 助成金

#### 地域ブロック会協働活動助成事業 ( 高齢協 )

- ・ 各地域ブロック内の高齢協複数会員事業所での開催事業に10万円までの助成  
→各地域ブロックのブロック長へご相談の上、事務局までお問い合わせください。

#### ■キャンペーン問合せ先 ( 事務局 )

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当 ( 渡邊・近藤 )

TEL : 03-3268-7172 FAX : 03-3268-0635

## キャンペーン共通ロゴマーク



- ・画像データは高齢協HPよりダウンロードできます。
- ・各施設のチラシ、パンフレットや、名刺、ネームカードなどに印刷してご利用ください。

## ロゴ展開例（および基本文例）



東京の高齢者福祉施設による、地域によりそうキャンペーン  
つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO

### ちいきの輪 お食事会

#### 特別養護老人ホーム●●●

##### ●キャンペーンについて

東京に暮らす方々が、いつまでもよりよく生活が過ごせるよう、都内の社会福祉法人が力をあわせて取り組むキャンペーンです。

地域の身近な高齢者福祉施設で、高齢者福祉・介護のことを身近に知っていただくイベントを行ったり、おたずねごと・心配ごとをおうかがいしています。（129字）

##### ●東京都高齢者福祉施設協議会について

都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、デイサービスセンター、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが集まりながら、東京の福祉や介護をよりよくするための活動に取り組んでいます。（106文字）

## 地域ブロック会協働活動助成事業 募集要項

### 1 助成内容

東京都高齢者福祉施設協議会地域ブロック会の構成員により、協働で実施する下記の事業のうち、地域ブロック会主催の事業に対して助成を行う。

### 2 助成対象事業

東京都高齢者福祉施設協議会地域ブロック会の構成員のうち、おおむね3施設・事業所が協働で実施する地域ブロック会主催事業、または地域ブロック会の構成員のうち、おおむね5施設・事業所以上が参画しかつ地域ブロック会が承認した事業で、下記の(1)から(4)にあてはまる事業。

- (1) 地域ブロック会の構成員が協働で実施する研修事業
- (2) 地域ブロック会の構成員が協働で実施する広報事業
- (3) 地域ブロック会の構成員が協働で実施する調査事業
- (4) その他、地域ブロック会の構成員が協働で実施する事業

### 3 助成額

- (1) 1事業あたり上限10万円とする。
- (2) 助成総額は、当該年度の総会で議決する。

### 4 申請方法

申請を行うブロック会の長は、所定の助成申請書に記入の上、東京都高齢者福祉施設協議会会長宛に提出する。

### 5 助成の決定

- (1) 当該年度の4月1日から11月30日までの申請分は、常任委員会の審査を経て、原則として当該年度中に決定する。
- (2) 当該年度の12月1日から3月31日までの申請分は、常任委員会の審査を経て原則として次年度中に決定する。

### 6 事業完了報告

- (1) 事業完了後、東京都高齢者福祉施設協議会が発行する広報誌またはウェブサイト等により報告を行う。

### 7 その他

- (1) 原則として単年度中に完了する事業にかかる経費を対象とする。
- (2) 複数の助成事業を申請する場合、優先順位を付記するとともに、審査においてはその順位を考慮の上で決定する。
- (3) 地域ブロック会活動の予算執行にあたっては、地域ブロック会運営要項第9条に定める地域ブロック会活動経費の執行を優先する。
- (4) この要項に定めのない事項については、常任委員会が別に定めるものとする。

平成29年2月10日 制定





東社協 東京都高齢者福祉施設協議会  
会員各位



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会  
つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO  
《東京の高齢者福祉施設による、地域によりそうキャンペーン》  
事業レポートご提出について(案)

「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」にお申込み済みの施設・事業所は、別紙「事業レポート」の提出を●月●日(●)までをお願いします。

なお、提出いただいたレポート・写真は、実施状況をお伝えするものとして今後作成予定の報告書及び高齢協HP、高齢協 Facebook ページ、つなひろ通信などに掲載を予定しております。

◎報告書版下 (A4版、1/1頁サイズで掲載します)

下記HPよりフォーマットをダウンロードし、見本を参考に記載してください。複数の事業で申込されている場合は、1つの事業につき1枚ずつ作成をお願いいたします。

◆報告書版下フォーマット (Excel形式) について

- ・規定のフォントを調整しないでください。
- ・行や列を増減させスペースに収まるように作成してください。
- ・文字サイズや行間を調整の上、である調で作成してください。
- ・写真の掲載を希望する場合、1枚のみデータ (JPG形式) をメールに添付してください。  
※写真のデータ名に「つなひろ事業レポート<申込 No.><主催者名>」を記載してください
- ・掲載内容について個人情報の取り扱いに配慮しながら作成してください。

◎事業レポートフォーマット・見本のダウンロード

東京都高齢者福祉施設協議会HP : <http://www.tcs.w.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

東京 高齢協議会 で検索!

※つながれ ひろがれ ちいきの輪ページ内からダウンロードできます。

◎提出方法 下記のメールアドレスにご送付ください。

なお、事業レポートや添付写真のデータ名、メールの件名に下記に表示されている申込 No、主催者名をご入力ください。申込名簿と照合し、整理いたします。

申込 No.

主催者名

※メールにてこの案内文を受け取った際には、メール本文に記載されています。

◎データ送付先・お問合せ先

メール : [tkykourei@tcs.w.tvac.or.jp](mailto:tkykourei@tcs.w.tvac.or.jp)

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当 (渡邊・近藤)

TEL : 03-3268-7172 FAX : 03-3268-0635

※件名を、「つなひろ事業レポート<申込 No.><主催者名>」と明記してください。

※送付締切 令和5年12月●日(●)

◎今後のスケジュール

9~11月	キャンペーン期間
12月(詳細調整中)	実施報告会
令和6年5月	報告書完成



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会  
つなぐれ ひろぐれ ちいきの輪 in TOKYO 事業レポート

主催者名								
区市町村								
事業名 (イベント名)								
実施日時	実施日			開始時刻			終了時刻	
	①	月	日	時	分	～	時	分
	②	月	日	時	分	～	時	分
記入しきれない複数期日などは こちらへご記入ください→ 例：毎週●曜日、●/△～●/□								
実施会場名								
参加人数 (のべ)								人
参加団体名								
参加団体数								団体 (自団体を含む)
事業実施の目的								
当日の様子								
地域の課題や 今後の活動								

※必ず見本や注意事項をご覧ください。  
 ※事業レポートに写真の掲載を希望される場合、1枚のみデータ (JPG形式) をメール添付してください。(Facebook等に掲載する可能性もあります。)  
 ※写真のデータ名に「つなひろ事業レポート<申込No.><主催者名>」を記載してください。

見本

※一例として  
ご参考下さい

東社協 東京都高齢者福祉施設協議会

つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO 事業レポート

主催者名	特別養護老人ホーム東社協ホーム						
区市町村	新宿区 <b>主催者の所在地</b>						
事業名 (イベント名)	ちいきの輪 お食事会 ～地元農家のとれたて野菜をたべよう!～						
実施日時	実施日		開始時刻		終了時刻		
	①	10月 1日	11時 30分	～	13時 00分		
	②	月 日	時 分	～	時 分		
記入しきれない複数期日などはこちらへご記入ください→ 例：毎週●曜日、●/△～●/□							
9月から11月の毎週金曜日11時30分～13時00分							
実施会場名	レストランなごみ <b>複数日や、定期開催など、複数ある場合は、すべてこちらの欄にご記入ください。</b>						
参加人数 (のべ)	100 <b>おおよその数も可</b> 人						
参加団体名	つなひろ子ども会、もりの農場、レストランなごみ <b>特に連絡会等複数の法人や施設・事業所およびその他地域の関係団体と連携して実施した場合、施設・団体名をすべてお書きください。</b>						
参加団体数	4 団体 (自団体を含む)						
事業実施の目的	同じ地域に住む高齢者と子ども達が地元で育った農産物をともに食べることを通じて、世代間交流を図り、地域の魅力や課題を知る。 <b>(100文字程度)</b>						
当日の様子	その日の朝に畑で採れた野菜をレストランのシェフと小学生が調理し、施設の利用者さんと一緒に食事をした。おいしい料理に毎月楽しみにやってくる子どもたちや高齢者のみなさんもいて、笑顔で明るい雰囲気にもまれていた。普段無口な施設の利用者さんが子どもたちとテーブルを並べると、にこやかな表情を浮かべて話しかけている姿もあった。 <b>※当日の様子、参加した住民の姿や声 (意見や感想など)、役職員の感想などをご記入ください。(250文字程度)</b>						
地域の課題や今後の活動	子どもたちの話の中で、親が仕事にでかけており、家出手作りのご飯を食べることが少ないと耳にした。また、利用者さんから以前は、妻に先立たれ、料理ができずコンビニのご飯をひとり食べる時期もあったと語った。地域における孤食の問題は、各世代にも及んでいることを実感した。「食」をきっかけに、 <b>※参加した住民の姿や声 (意見や感想など) から気づき、考えた地域の課題や、事業実施を通して施設・事業所内で話しあったこと、今後の地域活動の方向性などについてご記入ください。(250文字程度)</b>						

※必ず見本や注意事項をご覧の上、作成ください。

※事業レポートに写真の掲載を希望される場合、1枚のみデータ (JPG形式) をメール添付してください。(Facebook等に掲載する可能性もあります。)

※写真のデータ名に「つなひろ事業レポート<申込No.><主催者名>」を記載してください。

## つながれひろがれちいきの輪 in TOKYO 2019 参加状況

### 1 実施期間

2019年9月1日～11月30日

### 2 実施状況概要

	今年度	前年度	増減数
申込事業数	118	126	-8
参加団体数	868	917	-49
参加者数	33,748	53,026	-19,278
実施区市町村数	47	47	0

※2019年度については台風等により中止となった事業・イベント複数あり。

※参加者数について、昨年申し込まれていた15,000人規模のイベントが今年度は未参加であったため、表記の数字となる。

### 3 実施事業内訳

#### (1) 取組み種別

		今年度	構成比	前年度	増減
取組み種別	認知症	9	7.6%	5	4
	介護予防や高齢者支援	9	7.6%	14	-5
	アウトリーチ(訪問活動)	5	4.2%	3	2
	相談や家族支援	0	0.0%	2	-2
	カフェや居場所	18	15.3%	18	0
	学びの機会	9	7.6%	9	0
	地域団体との協働	7	5.9%	9	-2
	地域交流	53	44.9%	56	-3
	防災	1	0.8%	3	-2
	その他	7	5.9%	7	0
合計	118	100.0%	126	-8	

※数字は申込時点での数字を計上

#### (2) 施設・事業所種別

		数(事業)	構成比	前年度	増減
施設・事業所種別	特別養護老人ホーム	53	44.9%	67	-14
	養護老人ホーム	4	3.4%	2	2
	軽費老人ホーム	1	0.8%	1	0
	デイサービスセンター	12	10.2%	15	-3
	地域包括支援センター	3	2.5%	6	-3
	在宅介護支援センター	0	0.0%	0	0
	区市町村施設連絡会	5	4.2%	1	4
	複数施設との共催	20	16.9%	15	5
	その他	20	16.9%	19	1
合計	118	100.0%	126	-8	

※数字は申込時点での数字を計上

# 図解 明日が待ち遠しい暮らしをデザインする ～地域の中でつながりあう高齢者施設・事業所とは～

## ■ つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYOとは？

地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が地域によりそうことで「ちいきの輪」をつくります。

「ちいきの輪」とは、一人ひとりの生活を、点（福祉サービス）のみではなく、面（ネットワーク）で支えること（地域包括ケアの実現）を示しています。具体的な取組み例として右記イラストにまとめています。

## ■ キーワード

### 地域でこぼれ落ちる人

- ・高齢者と家族を取り巻く暮らしの課題が多様化・複雑化し、社会のセーフティネットからこぼれ落ちることを防ぐ支援が必要。
- ・東京の高齢者施設・事業所は、福祉や介護サービスが必要な高齢者だけではなく、地域で暮らす住民の役に立ちたいと願っている。

### 地域によりそう

- ・地域のニーズを把握し、専門性を発揮しながら、解決に結びつく活動を展開。
- ・暮らしの中でのちょっとした困りごとによりそい、地域住民にとって身近な存在として感じてもらう。
- ・広く都民全体に知ってもらうために都内の高齢者福祉施設・事業所が一体となつてつなひろキャンペーンを実施。

施設・事業所も地域の一員として、地域のゆるやかな支え合いネットワークを形成するために地域に参画し、住民とかわかり、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるはたらきかけを行います。かわかりの入口は高齢者ですが、家族・自治会・商店街などそれぞれの地域住民の個々の生活ニーズ把握を重ねていくことで、いずれは地域全体の課題をつかみ、新しい社会資源（サービス、ネットワークなど）を生み出すきっかけをつくり、最期の時まで安心して暮らせる地域の実現をめざしています。



## ■ 東京の地域を取り巻く課題～制度の狭間にこぼれ落ちる人～

### ① 高齢化の進行

2025年には、高齢者人口が約343万人、高齢化率は26.2%、都民の4人に一人が高齢者になると見込まれています。

### ② 孤立の増加

65歳以上の一人暮らし世帯について、2010年では約60万世帯であるのが、2025年には約82万世帯に増える見込まれています。

### ③ 経済的に困窮している高齢者の増加

2010年1年間の所得（全国）について、高齢者世帯の40.5%が年収200万円以下となっています。

### ④ 多面的なかかわりの必要性

本人ならびに家族に、多様かつ複雑な課題があるため、サービスの充実だけでは対応が不十分なケースが増えていきます。

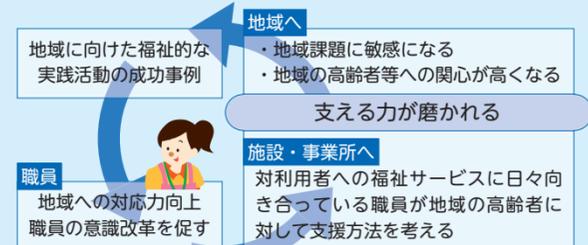


## ■ 地域によりそうことで生まれる効果



- ・車の両輪のように「福祉（施設・事業所利用者へのサービスの質）」「地域（地域住民全体に向けた支援）」の2つが連動して高齢者福祉施設・事業所の支援の質が高められる。
- ・1施設では、地域への対応力に限界があるため、公私にわたる多様な機関との協働が欠かせない。

## ■ 包括的な視点に基づく施設の福祉的な取組みサイクル



上記の一連のサイクルを通して、新たな暮らしの課題解決に向けた視点が形成されるとともに、施設・事業所の地域のニーズに対する支える力が磨かれ、自ずと支え手としてのあらゆる可能性を引き出します。